用途地域による建築物の用途制限の概要

		専用地域 専用地域	備考 ○=建築可能、空欄=建築不可 ▲や丸印数字=条件付きで建築可能	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿			0	共同住宅、寄宿舎、下宿は建築不可。但し、社員寮は除く。
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ床面 積の2分の1未満のもの		0		
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの		1	
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等 のサービス業用店舗のみ。2階以下。
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			
	店舗等の床面積が3,000m ² を超えるもの			
店舗、 えるも	飲食店、遊技場、勝馬投票券売り場等で床面積が10,000㎡を超 の			
事務所等	事務所等の床面積が150m ² 以下のもの			
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			
	事務所等の床面積が3,000m ² を超えるもの			
ホテノ	ホテル、旅館			
風遊戲施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等			
	カラオケボックス等			
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等			
	劇場、映画館、演芸場、観覧場			
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等			
公	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		0	
	大学、高等専門学校、専修学校等			
公共施	図書館等	図書館等		
	巡査派出所、一定規模以下の野	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		
	神社、寺院、教会等		0	
	病院			
	公衆浴場、診療所、保育所等		0	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		0	
	老人福祉センター、児童厚生施設等		•	▲ 600㎡以下
	自動車教習所			
	単独車庫(附属車庫を除く)			
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄 に記載の制限		1	① 600㎡以下 1階以下
	倉庫業倉庫			
	畜舎(15㎡を超えるもの)			
工場・倉庫等	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服屋、畳屋、建具屋、自転車 店等で作業場の床面積が50㎡以下		A	▲ 2階以下 原動機の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場			
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場			
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場			
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工 場			
	自動車修理工場			
	火薬、石油類、ガスなどの危険 物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設		
		量が少ない施設		
		量がやや多い施設		
		量が多い施設		
		ı		